

保育の理念

生きる力の基礎を培う

春江みどり保育園は、児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児の保育を行い、子供の人権や主体性を尊重し、その子供の最善の利益の場を用意し、健全な心身の発達を図ります。

保育の基本方針

1. 専門性を有する職員による保育
2. 家庭との連携
3. 発達過程を踏まえた保育
4. 環境を通して行う保育
5. 養護と教育が一体となった保育
6. 子育て支援

保育目標

子供が現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うため、次の目標を目指します。

- ◎子供の様々な欲求を満たし、生命の保持および情緒の安定を図ること。
- ◎健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- ◎自主、自立および協調の態度を養い、道徳性の芽生えを養うこと。
- ◎豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- ◎言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養うこと。
- ◎豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

保護者支援の目標

保護者の意向、お子様との関係に配慮し援助に当たります。

わたしたちは、入園する子供の保護者に対しその意向を受け止め、子供と保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士などの専門性を生かして、その援助に当たります。

たてわりクラス

モンテッソーリ教育による日常生活、感覚、言語、数の教材を取り入れ、子どもの自発的な活動を促しています。

たてわり保育は、異年齢の子どもと触れ合うため、さまざまな刺激を受けることができます。成長の違うさまざまな子どもが集まる環境で保育を行うため、人の違いを受け入れる力を養うことができます。良好な交友関係を築く方法を身に付けられることも、大きな特徴の一つです。

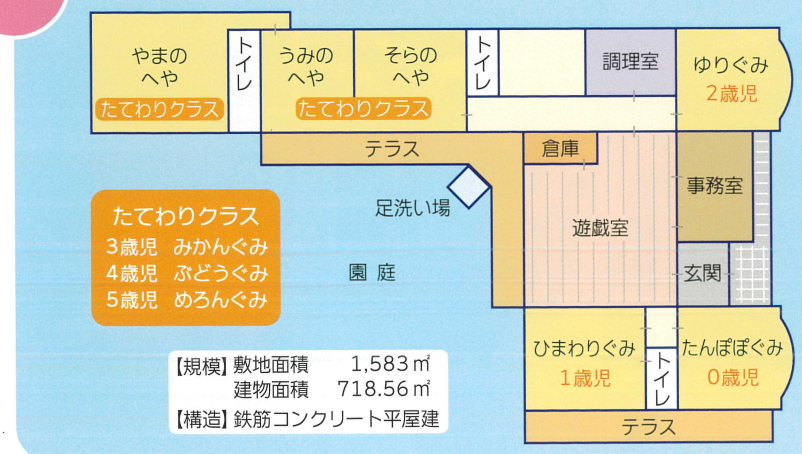
沿革

- 昭和41年 2月 1日 無認可保育園として緑保育園開設(春江町江留上緑)
- 昭和44年 9月30日 春江町江留下宇和江9番地に木造カラー鉄板葺平屋建が完成し移転する
- 昭和45年 3月31日 社会福祉法人春江みどり保育園設立認可になる
- 昭和45年 4月 1日 社会福祉法人春江みどり保育園開設
- 昭和47年 5月 増築。定員90名に変更
- 昭和63年 4月 定員60名に変更
- 平成12年12月 新園舎完成
- 平成23年 1月 増築
- 平成23年 4月 1日 定員80名に変更
- 平成31年 4月 1日 定員90名に変更

事業概要

- 保育時間 午前7:00～午後6:00
- 延長保育 午後6:00～午後7:00
- 子育て広場 毎月第2・4木曜日(但し3月～5月は休み)
- 職員体制 園長、主任保育士、保育士、栄養士、調理師
- 入園対象児 産休明けから就学前まで
- 定員 90名

floor



map



生きる力を育む



社会福祉法人
春江みどり保育園

〒919-0416 福井県坂井市春江町江留下宇和江9

TEL.0776-51-0285 FAX.0776-51-9933

<https://www.harue-midori.jp/>



笑顔がいっぱい! 楽しさがいっぱい!
毎月楽しい行事がいっぱい!!



こどもたちの いちにち	
7:00	随時登園
8:00	持ち物の整理を済ませた子より 好きな遊び
9:00	午前のおやつ(3歳児未満)
10:00	園内外での活動
11:00	食事準備(手洗い、配膳)
12:00	おいしい食事 後始末、歯磨き
13:00	午睡(0~4歳児)
14:00	起床
15:00	午後のおやつ(全員) 帰りの集まり
16:00	帰りの準備
17:00	随時降園
18:00	延長保育
19:00	



年間行事予定

春江みどり保育園では、季節を感じる楽しいイベントを催しています。
園児や父兄のみなさまにも喜んでいただけるよう、工夫をこらしています。

4月	入園式・進級式	7月	七夕まつり	10月	秋季遠足	1月	かるた大会	3月	ひなまつり会	毎月	おたんじょう会	2月回	体操教室(3・4・5歳児)
5月	春季遠足		夏まつり	11月	文化祭出展		新年お楽しみ会		お別れ会		子育て広場(6月~2月の第2・4木曜日)		水泳教室(5歳児)
	内科検診	8月		12月	生活発表会		内科検診		お別れ遠足(5歳児)		英語であそぼう(4・5歳児)	年2回	自衛消防訓練
6月	保育参加	9月	運動会		おじいちゃん・おばあちゃん会	2月	節分(まめまき)		卒園式		避難訓練	年4回	交通安全教室
	歯科検診				かがみもち作り(5歳児)		おみせやさんごっこ					5歳児の活動	クッキング活動
					クリスマス会		保育参観						クラフト教室

